

これからも

健康保険証

をお持ちください



マイナ保険証をお持ちの場合でも、トラブル時に対処できるように健康保険証をお持ちください

従来の保険証が有効期限まで使えます【有効期限の参考】

国民健康保険

2025年7月31日まで
※期限は自治体によって異なる場合あり
※住所が変わらない限り

後期高齢者

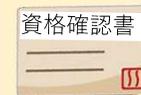
2025年7月31日まで
※住所が変わらない限り

社会保険

2025年12月1日まで
※勤務先が変わらない限り

マイナ保険証がない方、有効期限後は・・・

「資格確認書」で受診できます！



※マイナ保険証がない方は原則として自動的に交付されます ※従来の保険証と同様の紙・カードです

福岡県保険医協会